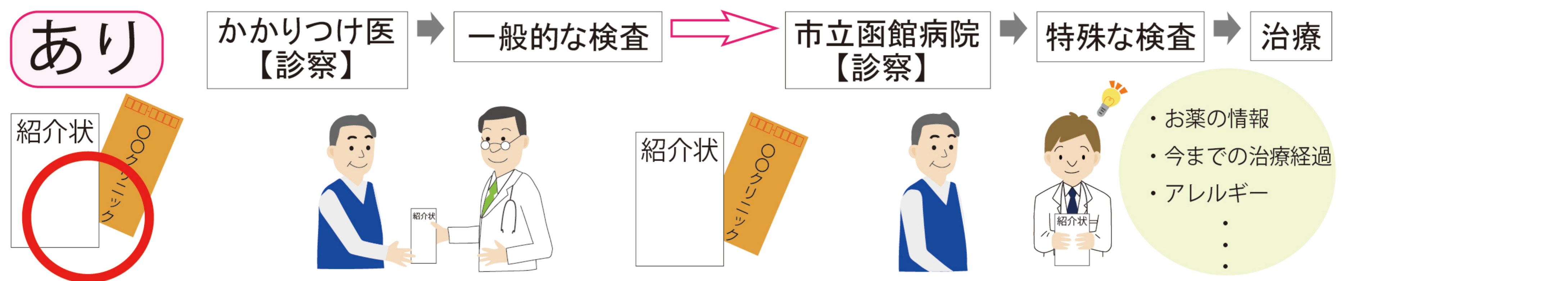


紹介状についての大切なお知らせ (初めての診療科を受診される方へ)



当院は、患者さんの今の状況（お薬の情報、今までの治療経過、アレルギーなどの情報等々）を現在通院している医療機関より教えていただき、情報を正確に知り、より良い医療を提供することを目指しております。

患者の皆さんにはお手数をおかけいたしますが、以下の事項へのご協力をお願いいたします。

現在当院以外に通院されている方は、当院宛ての「紹介状」をお持ちください

(なお、初めて整形外科、血液内科、循環器内科を受診される方は、緊急な症状の患者さんを除き、紹介状が必要となります)

*** 初診時加算料の徴収について ***

これまで当院は、外来～入院～外来を一つの医療機関で行う「自己完結型」の医療を主に行ってまいりましたが、医療水準の向上による高度・専門化や、急速な高齢化による患者数の増加などから、病態に応じた医療を適切に提供できるよう、複数の医療機関がそれぞれの持つ特性、役割に合わせて連携して治療する「地域完結型」の診療体制へ変化させてまいりました。

この変化への取り組みといたしまして、連携を専門に行う部署の設置や地域医療連携システムの導入など地域医療連携を強化してまいりましたが、これに加えて、**紹介状を持たずに来院された患者さん（下記に該当する方は対象外）に対し、初診時に1,080円（税込）をご負担いただくこととなりました。**

つきましては、是非「かかりつけ医」を持っていただき、当院を受診する際には紹介状をお持ちいただくようお願いいたします。

★ 対象外となる方 ★

- 今回受診する診療科は初めてだが、当院の別診療科に通院中の方
- 救急車などで来院され緊急な診療を必要とされる方
- 特定疾患または障がいなどにより各種公費負担制度を受給されている方
- 生活保護法により医療扶助の対象となられている方
- 中学校卒業前の方
- 当院で受けた健康診断により発見された疾患で受診される方 など

【かかりつけ医とは】

かかりつけ医とは、日常的診療を行い、それまでの病歴や生活環境を把握した上での確な診療および健康相談を行ってくれる医師です。

かかりつけ医を持つメリットは、次のようなことがあります。

- ★体調、生活習慣、病歴などを把握していますので、少しの異変でも早期に病気を発見できることがあります。
- ★必要に応じて適切な病院、専門医、診療科などを紹介してもらえます。
- ★比較的待ち時間が短く、気軽に相談することができます。

当院といたしましても、かかりつけ医からの紹介状をお持ちいただければ、適切な診療科にスムーズにご案内することができます。また、事前に病院、診療所から連絡があれば初診でも予約することができます。